

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年11月22日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	京濱港運株式会社
所在地	横浜市神奈川区千若町 2-1-50
代表者役職・氏名	代表取締役社長 菅井 重隆
担当者連絡先	電話：045-451-1911 (担当：小金、櫻井) メール： csr@keihinkoun.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.keihinkoun.com

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和30年の創業以来、港湾運送事業に従事している、海上貨物輸送、コンテナ輸送、輸出入の通関業、上屋、冷凍倉庫を含めた、国内物流から国際物流のトータルロジスティクスプロバイダです</p> <p>➤ 一般港湾運送事業、通関業、倉庫業（常温、定温、冷蔵、冷凍）、一般貨物自動車運送事業、一般貨物利用運送事業（外航・内航・自動車）、海運代理店業 に従事</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	<ul style="list-style-type: none">・ISO14001に取り組み、国際基準の環境経営に努めている。・FSC ミックスの名刺や手帳を採用し、森林減少の阻止に寄与している。・社用車の新規導入時は、低公害車を積極的に採択している。	社内電力使用量 15% (784,000kwh) 削減 (2021年度使用電力量 5,228,697kwh)
□環境 ✓社会 □経済	<ul style="list-style-type: none">・リモートワークや時差出勤で、感染症のパンデミック対策を実施。・理念研修やスキルアップ研修等で、能力向上の機会を提供。・コンプライアンスマニュアルや研修で、ハラスメントや差別行為を防止	<ul style="list-style-type: none">・業界に先駆けて柔軟な働き方を提供・個人の能力開発向上のため、研修機会を提供
□環境 □社会 ✓経済	<ul style="list-style-type: none">・清掃活動を通して、住み続けられる街づくりに貢献・安定的な雇用機会の提供・横浜型地域貢献企業認定制度を最上位認定	<ul style="list-style-type: none">・本社前の清掃を月1回実施する。・横浜、神奈川住民を多く雇用する。定年後継続雇用規程を改訂し、希望者は70歳まで働けるようにする。

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	コンプライアンスマニュアルや研修で、ハラスメントや差別行為を防止している				5.1 5.2 5.5				8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	勤怠システムで全従業員の残業時間を管理し、過重労働防止に取り組む								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる				3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	理念研修やスキルアップ研修等で、能力向上の機会を提供している				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	内規で定めている					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる				3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	ISO14001の具体的目標で、毎年リサイクル率80%を目指し取組んでいる										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	全拠点の電気使用量を把握し、機器の入替時には、省エネタイプを導入し、効率化を図っている							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9		6.3						11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6									15			
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	ISO14001を十年以上継続している			3.9		6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2						13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9									12.4						
	22 【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	AEO認定通関業を取得し、申告時において、高品質なサービスを提供している									9								
	23 【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6						12	13	14	15			
	24 【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	25 【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9	11	12		14	15		17	
	26 【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	①ピンクシャツデー、道志村水源地整備、こどもエコ活に毎年寄付している ②従業員による社前清掃を毎月実施				4						11			14	15		17	
	27 【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9	11	12	13					

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 横浜市神奈川区千若町 2-1-50

名称： 京濱港運株式会社

代表者： 菅井 重隆

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	<ul style="list-style-type: none">・ISO14001に取り組み、国際基準の環境経営に努めている。・FSCミックスの名刺や手帳を採用し、森林減少の阻止に寄与している。・社用車の新規導入時は、低公害車を積極的に採択している。	社内電力使用量 15% (784,000kwh) 削減 (2021年度使用電力量 5,228,697kwh)	<ul style="list-style-type: none">・2022年度使用電力量 5,046,394kwh2021年度と比較し ▲182,203kwh、3.5%削減
□環境 ✓社会 □経済	<ul style="list-style-type: none">・リモートワークや時差出勤で、感染症のパンデミック対策を実施。・理念研修やスキルアップ研修等で、能力向上の機会を提供。・コンプライアンスマニュアルや研修で、ハラスメントや差別行為を防止	<ul style="list-style-type: none">・業界に先駆けて柔軟な働き方を提供・個人の能力開発向上のため、研修機会を提供	<ul style="list-style-type: none">・時差出勤を継続・社内研修実施<企業理念研修> 2022/12~2023/12の期間 対象者 100人 1名につき年2回の研修<職位別スキル研修> 2023/9~2024/9の期間 対象者 80人 1名につき年4回の研修予定<新入社員研修> 2023/4~2023/6の期間 対象者 4人 入社後3ヶ月の研修

<p>□環境 □社会 ✓経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動を通して、住み続けられる街づくりに貢献 ・安定的な雇用機会の提供 ・横浜型地域貢献企業認定制度を最上位認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社前の清掃を月 1 回実施する。 ・横浜、神奈川住民を多く雇用する。定年後継続雇用規程を改訂し、希望者は70歳まで働けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社前清掃を毎月 1 回実施 ・2023/1～2023/12 の採用人数 合計 17 人 <ul style="list-style-type: none"> うち神奈川住民 16 人 うち横浜住民 12 人
----------------------------	--	---	---

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 横浜市神奈川区千若町 2-1-50

名称： 京濱港運株式会社

代表者： 菅井 重隆

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	<ul style="list-style-type: none">・ISO14001に取り組み、国際基準の環境経営に努めている。・FSCミックスの名刺や手帳を採用し、森林減少の阻止に寄与している。・社用車の新規導入時は、低公害車を積極的に採択している。	社内電力使用量 15% (784,000kwh) 削減 (2021年度使用電力量 5,228,697kwh) (2022年度使用電力量 5,046,394kwh)	<ul style="list-style-type: none">・2023年度使用電力量 4,769,275kwh2022年度と比較し▲277,119kwh、5.5%削減
□環境 ✓社会 □経済	<ul style="list-style-type: none">・リモートワークや時差出勤で、感染症のパンデミック対策を実施。・理念研修やスキルアップ研修等で、能力向上の機会を提供。・コンプライアンスマニュアルや研修で、ハラスメントや差別行為を防止	<ul style="list-style-type: none">・業界に先駆けて柔軟な働き方を提供・個人の能力開発向上のため、研修機会を提供	<ul style="list-style-type: none">・時差出勤を継続・社内研修実施<企業理念研修> 2023/12~2024/12の期間 対象者 107人 1名につき年2回の研修実施<職位別スキル研修> 2023/12~2024/12の期間 対象者 90人 1名につき年4回の研修実施<新入社員研修> 2024/4~2024/5の期間 対象者 1人 入社後2ヶ月の研修実施

<p>□環境 □社会 ✓経済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動を通して、住み続けられる街づくりに貢献 ・安定的な雇用機会の提供 ・横浜型地域貢献企業認定制度を最上位認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社前の清掃を月 1 回実施する。 ・横浜、神奈川住民を多く雇用する。定年後継続雇用規程を改訂し、希望者は70歳まで働けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社前清掃を毎月 1 回実施 ・2024/1～2024/12 の採用人数 合計 12 人 <ul style="list-style-type: none"> うち神奈川住民 10 人 うち横浜住民 8 人
----------------------------	--	---	--